

# 稲毛区地域福祉計画 合同フォーラム



日 時:平成 16 年 10 月 24 日(日) 9:30 ~ 12:00

会 場:稲毛区役所 3 階講堂

# プログラム

司会：区策定委員会副委員長 田村 光子

9 3 0 開 会

挨拶 区策定委員会委員長 原田 正隆

9 3 5 各地区フォーラムの取り組み状況 発表

山王・草野地区フォーラム

千草台中学校・緑が丘地区フォーラム

轟穴川・301地区フォーラム

稲毛・稲丘・小中台地区フォーラム

< 休 憩 >

1 1 0 5 アンケート（色紙）の質問・意見について

1 1 1 5 講 演

「地域福祉計画が今後の地域をどのように変えていくか」

淑徳大学 社会学部 社会福祉学科 講師 山本 美香

1 2 0 0 閉 会



## 稲毛区地域福祉計画って？

今日、住民の多様な福祉ニーズに対応するためには、従来の公的サービス中心の仕組みだけでは対応できない状況になっており、公・民の協働により、「共に支え合い助け合うまちづくり」が求められています。

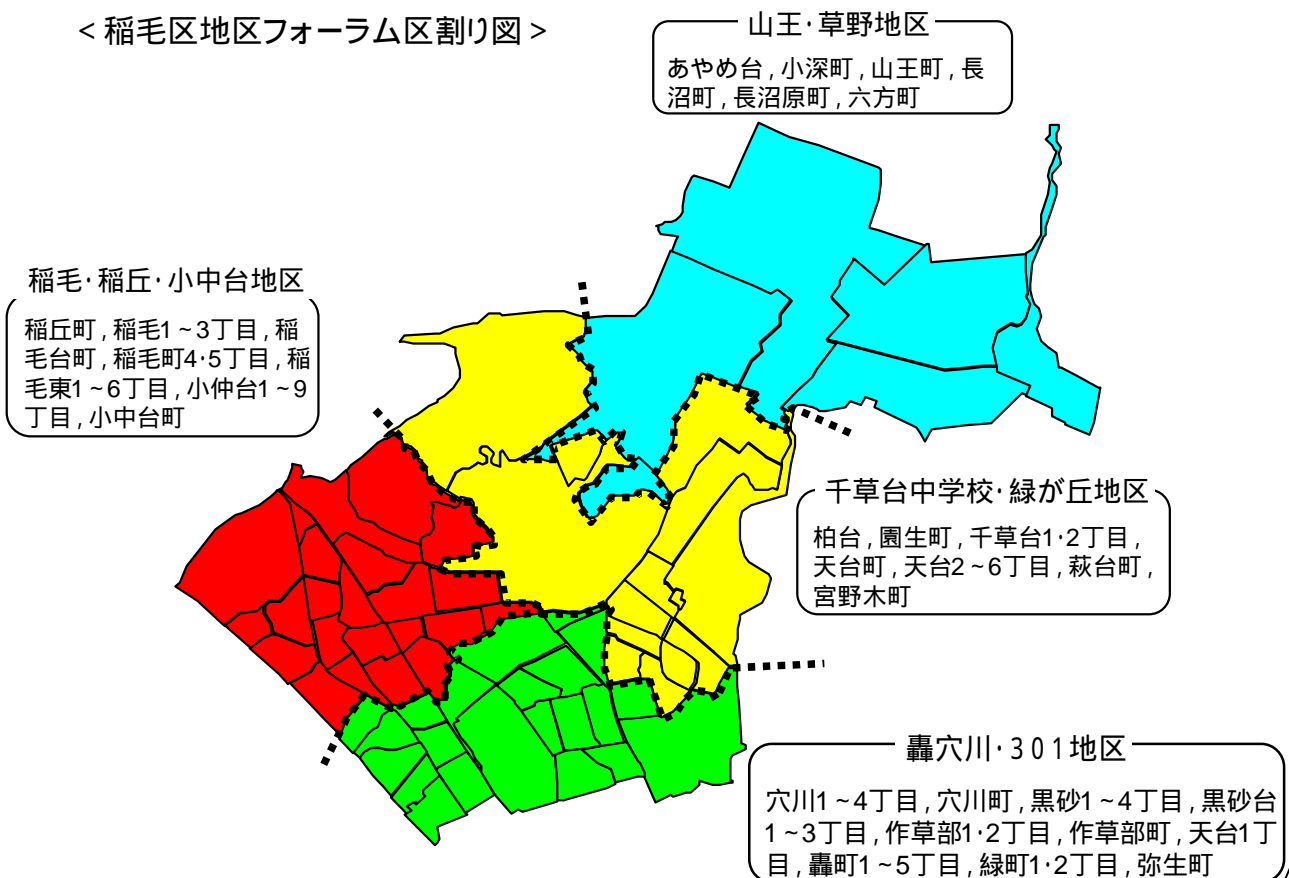
国では、平成12年社会福祉法の改正において、地域福祉計画の策定を市町村の努力義務として定めました。これを受けて、千葉市でも区毎に地域福祉計画を策定し、また、各区の計画を踏まえた市地域福祉計画を策定することにしました。

稲毛区地域福祉計画では、地域の特性やそこで暮らす人々の視点を計画に十分に反映させるため、稲毛区を「山王・草野」、「千草台中学校・緑が丘」、「轟穴川・301」、「稲毛・稲丘・小中台」の4つの区域に分け、地区フォーラムを設置しました。

地区フォーラムでは公募委員、要支援者、地域の皆さん、福祉の現場に携わる方などの参加により、平成16年4月から月1回程度、ワークショップ形式で身近な問題の解決策を検討しています。

この検討結果を踏まえて、平成17年度中に計画としてとりまとめる予定です。

### < 稲毛区地区フォーラム区割り図 >



各地区フォーラムの取組状況の  
発表資料

# 山王・草野地区フォーラム

## 地区の概要（あやめ台・小深町・山王町・長沼町・長沼原町・六方町）

- 人口（平成16年3月末現在）  
30,801人（千葉市総人口 912,720人中）  
うち 14歳以下 13.2 %  
65歳以上 15.4 %  
75歳以上 5.3 %
- 福祉関連施設  
高齢者 7種 10ヶ所  
障害者 5種 9ヶ所  
児童 5種 10ヶ所

## キーワード（生活課題）について

### Aグループ

検討順	キーワード（生活課題）
1	居場所・交流・社会参加・交通
2	身近な生活支援・緊急時の支援・見守り
3	相談・サービスのネットワーク化・ネットワークづくり・虐待
4	ケアマネジメント
5	安全

### Bグループ

検討順	キーワード（生活課題）
1	人材育成・福祉教育・こころのバリアフリー・ボランティア・NPO活動
2	情報
3	バリアフリー
4	支援方法の改善

## 「居場所・交流・社会参加・交通」の解決策

**誰でも、気軽に、安全に参加できる場所をめざして**

(高齢者の居場所・交流)

- ・ 身近で気楽な「いきいきサロン」を増やしていきたい。
- ・ 教職員住宅の空き家活用  
グループホーム化

(高齢者・障害者の交流の場の確保)

- ・ 学校開放  
小学校単位で考えれば身近な場となる。しかし、学校側は「ダメ」という。  
その「ダメ」と言われるところを改善したら解決につながるのでは。
- ・ 自治会館の活用(ただし、造作は高齢者対応・障害者対応になっていない。)
- ・ 市営住宅(空き部屋)の活用

(社会参加)

- ・ 日常的に障害者児を見かけられるような社会にしたい。
- ・ とかく家に閉じこもりがちな障害者児の親の考え方を変えていく。
- ・ 人と接する機会を増やす。  
自然な関係づくり
- ・ 地域の運動会へ参加し、地域との交流を図る。(運動会場に高齢者席が設けられているが障害者席も設け参加を促す。)

**ボランティアの確保が必要**

**地域住民の理解が必要**

(交通)

いきいきプラザ等の送迎バスの有効利用

空き時間の活用、交通の便が良くない地域での活用

社会資源が身近なところにある人と身近なところのない人がいる。  
こじんまりしたものを地域に作っていくことにより、「いつでも」、「だれでも」、「気軽に」活用できるようになる。

## 「身近な生活支援・緊急時の支援・見守り」の解決策

( 障害者児に関すること )

親がかりでない一連の制度がほしい。養護学校卒業後の施設が不足している。ここでも、学校開放を要望する意見がでてきた。

## 「人材育成・福祉教育・こころのバリアフリー・ボランティア」の解決策

( 高齢者 )

- ・ 施設では・・・自分で動ける人でも、介護者が車椅子を使用していることがあり、寝たきりにさせない努力がされていないことがある。  
正しい知識を持ち、適切な手段をとれる介護者、ボランティアの養成が必要。手が多ければ、配慮も行き届くので、行政だけでなく、各施設でもボランティアの養成、受け入れに取り組むようにする。
- ・ 在宅の場合・・・施設に入る前に、できるだけ地域で暮らしていくためのサポート体制をつくるのが重要。  
自治会、社協、民生委員、ボランティアなどが横のつながりをもって、連携をとって見守りのシステムをつくる。現状では守秘義務が連携の妨げになることが多いので、この点を解決しなければならない。

( 障害者 )

- ・ 知的障害者・・・一般の人がこれを理解し、受け入れるのが難しい。近隣住民の同意がないと、作業所、集会所をつくるができない。  
学校の行事などで接する場を設け慣れるようにし、一般の人々が意識をより公的に広げられるような機会をつくる。
- ・ 身体障害者・・・生活の場面で困っていても、なかなか手をかしてもらえない。  
学校で時間を取ってもらって直接子供たちに話をきいてもらうと、よくわかってもらえる。気持ちが通じれば理解してもらえる。手助けする側の遠慮もとれる。心の触れ合う場をいかにして設けていくかが大切。

## 「ハードのバリアフリー」の解決策

住民の要求を調査しながら、行政が行わなければならない。最低でも、公民館やコミュニティセンターなど地域住民の集う場所は、全館、車椅子で使えるようにする。

## 「情報」の解決策

- ・ 障害者同士が集える場がもてない。守秘義務のため、どこに誰が住んでいるのかも教えてもらえない。

自治会の中に、自治会長とは別に、地域を把握して福祉関係に責任を持つ世話役を立て、民生委員、育成委員などが自治会に積極的に参加するようなシステムをつくる。

- ・ 淫乱な本や広告、看板、あるいは暴力的な出版物など、子供の情操や、感性、優しい思いやりの心を育むことの妨げとなる有害なものが多く出回っており、社会問題といえる。

根本的に一掃するには、法の力で青少年健全育成を保護してもらえるよう意見書を出す。

私たち住民が行う対症療法としては、パトロール、呼びかけ等、育成委員だけでなく、老人会や自治会などで子供達の環境を見て回るのも地域福祉の向上に有効である。

有害看板、ちらし、ポスターなどを、一般市民が撤去できる資格をもてるようにする。

全体に言えるのは、既存の組織が有効に機能すれば解決できる事も多い。教育を受けた人が各組織の長になって、リーダーシップを発揮してもらい、各組織の長が集う会を設けて組織間の連携がとれるようにする。



# 千草台中学校・緑が丘地区フォーラム

「共に支え合い助け合うまち」の実現を目指して

## フォーラム委員

- |         |    |          |                   |
|---------|----|----------|-------------------|
| ・ 田村光子  | 委員 | グループリーダー | (フォーラム委員長・区策定委員)  |
| ・ 福田芳男  | 委員 | グループリーダー | (フォーラム副委員長・区策定委員) |
| ・ 安東幸信  | 委員 |          |                   |
| ・ 石黒等   | 委員 |          |                   |
| ・ 岡美由紀  | 委員 |          |                   |
| ・ 小山田十夫 | 委員 |          |                   |
| ・ 海保眞   | 委員 | サブリーダー   | (区策定委員)           |
| ・ 佐藤正彦  | 委員 |          |                   |
| ・ 條川三千代 | 委員 |          |                   |
| ・ 背黒力也  | 委員 |          |                   |
| ・ 田村雅昭  | 委員 | 作業部会員    | (区策定委員)           |
| ・ 星野光   | 委員 | 作業部会員    | (区策定委員)           |
| ・ 松原正道  | 委員 |          |                   |
| ・ 山田敏子  | 委員 | サブリーダー   | (区策定委員)           |
| ・ 渡辺志げ子 | 委員 |          |                   |
| ・ 渡辺博司  | 委員 |          |                   |

## キーワード(生活課題)の検討順

- 1 交流・こころのバリアフリー・社会参加・バリアフリー
- 2 声なき要支援者の把握と対策
- 3 居場所
- 4 身近な生活支援
- 5 情報
- 6 安全
- 7 緊急時の支援
- 8 就労
- 9 相談
- 10 障害者スポーツ
- 11 虐待

## 第4回 地区フォーラム概要

フォーラムの進め方について

行政のルールに乗っかって進められていて、我々の意見が反映されていないのではと感じた。行政側の説明を聞くだけで、意見を述べられていなかった。

計画の実施について

まとめられた福祉政策は、地域が行うこともあるだろうが、市が責任をもって市の福祉政策として取り組んでいく。

若葉区を先行したのはなぜか

今回のような形で計画を策定するのは市として初めてのことであった。そのため、若葉区を先行し、その経験を他5区にいかしていけたらと考えた。

問題整理、キーワードの設定

最初から真っ白の状態で行えば良かったのではないか。

他の方法があったかもしれないが、地域といろいろな関わりを持っている人が、それぞれ良い意見を出せて、いろいろな話を聞くことができ、大変良かったのでは。

キーワードのまとめ方や今後の進め方など委員で話し合いながら進めていくこととした。

## 第5回 地区フォーラム概要

### 「交流・こころのバリアフリー・社会参加・バリアフリー」の解決策の検討

高齢者の交流について

町内会などの行事に出たがらない人が多い。老人クラブの参加者も少ない。それはなぜか？

高齢者間の温度差	年齢・家族構成・経済状態
高齢者の目安は？	職業の有無（60歳）・年金（62歳）・ 介護保険（65歳）敬老事業（70歳）
高齢者としての意識	介護保険等の利用

#### ・対応策の検討

高齢者の立場は様々であり、世間の対応も同様である。

その状態に苦慮している人たちがいるのが現状である。

民間でも高齢者の交流につながる事業をおこなっており、そういったことについても活用してゆくことが考えられる。

元気な高齢者に、子育てについて、なにか一緒に関わりをもってもらえないか。コーディネーターの役割をする人や場所も必要。交流の場は、選択肢が多いことが必要。

行政と民間、それぞれのノウハウを提供しあって、ネットワークを組むことを望む。

### 障害者について

#### <視覚障害者>

- ・ 稲毛駅のペリエなどは、広くてどこに何があるかわからず、利用しづらい。特に案内もしてくれないようだった。
- ・ バスに乗るにも、アナウンスが無いので、バス停で行き先が区別できない。
- ・ 電気製品の説明書も、内容がわからずに苦労している。
- ・ 電車の切符を買うときも困る。
- ・ 点字ブロックについては、無いところもあって、困っている。

公共交通機関の利用のしづらさ

買い物の不便さ

生活用品の説明書に配慮がない

#### <聴覚障害者>

- ・ せめて大きな駅等には、手話ができる人がいれればと思う。特にモノレールの駅は、階段はあるし、駅員はいないし、非常に使いづらい。
- ・ 誰が障害者なのか、わからない。わからないようにしている人、ひとりでがんばろうとしている人もいると思う。それで声をかけにくくなっているところもある。接し方は、どうすればよいのだろうか。

公共交通機関に手話通訳者が不在

#### <知的障害児者>

- ・ 学校卒業後の行き先が無い。施設数が足りない。市として、施設を増やして、受け皿を確保してほしい。
- ・ 畑町の通勤寮は、県では廃止の方向のため、地域の人が仕事や受け皿を探してくれている。市で、このような取り組みを市政だよりなどで紹介してほしい。
- ・ 稲毛区内には、施設は2つしかない。民間の職場が見つからない人も多い。そういう人の受け入れ先が必要である。受け入れ先としては、今後のフォローに不安がある。養護学校なども卒業したら終わりである。継続したフォローをすることが必要である。企業の側も受け入れ義務を果たしていない。トップの意識から変えないといけない。地域の中で、就職までの橋渡しができるような、訓練ができるようなところ、いつでも戻れる場所があればと思う。

卒業後の進路の確保が困難

就労先が少ない

地域の居場所が見つからない

## その他

すぐに取り組む支援について

福祉の問題は、まったなしで起こっている。地区フォーラムの最後 10 分間を、現状の問題点などを話せる時間にしてゆくことが千草台中学校・緑ヶ丘地区フォーラムの取り組みとして行う事が決定しました。

次のような問題がそこで出されました。

障害者の生活実態

高齢者の孤独死の問題

独居の高齢者のごみ出しの問題・・・他市は？

# 轟穴川・301地区フォーラム

## 1 これまでの経過

第3回のフォーラムまでは、各委員から課題を出してもらい、それを整理（グループ化）してキーワード設定をするといった内容が予定されていた。が、ここで委員からは課題とあわせて様々な思いなどの発言が活発に出されたため、それらをもとに自由な意見交換を行った。結局、キーワード設定は所定のフォーラムの時間内にはできなかったため、委員長・副委員長らの話し合いで検討順とあわせて整理した。（「2 キーワード（テーマ）と検討順」を参照。）

第4・5回のフォーラムでは、キーワードのうち検討順が1、2番目のものについて、その解決策を検討したりするグループ討議を行った。詳細は「3 キーワード（テーマ）ごとの検討内容」で記すが、いくつかの具体的な提案が出ているものの、複数のキーワードに関連する課題もあったり、十分な検討時間がとれていなかったりするため、解決策が完全に合意されるところまでは至っていない。ただ、現状認識が共有できたり、多様な見方・考え方があることがわかってきたりしているため、今後につながる議論はできているといった状況である。

## 2 キーワード（テーマ）と検討順

検討順	キーワード（テーマ）
1	居場所づくり
2	社会参加・自立支援
3	権利擁護
4	情報の共有
5	みまもり
6	子育て・子育て
7	交通問題と公共施設のバリアフリー
8	住宅政策
9	ボランティア・NPO活動

当地区では、上の9つのキーワード（検討テーマ）を設定した。この際、まず各委員が出したすべての課題からキーワードを抽出、約20に整理した。その中には、「理解」「子育て」といった地区独自のキーワードを作り出したことが特徴として

あげられる。そして、これら約 20 のキーワードを最終的に 9 つに整理した。ただ、複数のテーマに関連するキーワードもあるので、切り離して検討しようというものではない。

また、この他に検討を進めていく上で常に意識したい大切な視点として、「分野のバリアフリー」というキーワードを掲げているのも特徴である。これは従来、高齢者・障害者・児童といった分野別に考えられていた施策を、分野間の壁を取り除いて一体的に考えていこう、また当事者やその関係者だけでなく、健常者もいっしょに考えて行動していこう、といった意味（思い）がこめられている。

### 3 キーワード（テーマ）ごとの検討内容

解決策の検討は毎回 2 つのグループに分かれて行っているが、前述の 9 つのキーワード（テーマ）を 2 つのグループで分担するのではなく、同一のテーマを 2 つのグループで検討していることも当地区の特徴である。そして各回の終わりには、それぞれのグループの検討内容を発表し合い、共有を図っている。また、各回のはじめには、検討するテーマに詳しい人（現場に携わっていたり、感心が高かったりする人）から、現況などについての説明を会全体にしてもらっている。

以下、これまでに行われた 2 つのテーマについての検討内容の概要を紹介する。

#### （1）テーマ：「居場所づくり」（第 4 回）

##### 〔A グループの検討内容〕

「居場所」の概念、求められる「居場所」像

- ・ 「居場所づくり」とは、「孤立させないためにはどうするか」を考えることである。
- ・ 場所（施設）はあっても、対象者が限定的だったり、参加する人がいつも決まっていたり、居場所として機能していない例もある。ハード整備よりも、ソフト（魅力ある活動や、誰が担うのか）を考えることの方が大切だろう。
- ・ 居場所や活動があったとして、それを必要としている人にどのように伝えるかも考えなければならない。ただし、参加が強制になってはよくない。
- ・ 子供の頃から障害者も健常者も交わっていっしょに過ごすことが大事。そうした「多様な人が交流する居場所」が必要。学校の役割も重要。

具体的なアイデア

- ・ 配食サービスで高齢者にお弁当を届ける際、時々一緒に食べるようにしているが、例えば公民館などで一緒に食べる機会を設けてはどうか？（これも立派な居場所。）

## 〔Bグループの検討内容〕

既存の施設の問題点を共有化

- ・ 公民館、いきいきプラザ、コミュニティセンター、老人つどいの家、子どもルーム等は、開館時間、利用対象者が限定されているため、世代間の交流が難しい。また、その場を利用したくても、情報が少なく敷居が高そうで、利用しづらい。

居場所づくりの他都市の状況

- ・ 佐倉市で「老幼の館」、市川市で「中学校等複合施設」等すでに地域で取り組んでいるところもある。参考にしてはどうか。

今後の展開（私たちの望む居場所のひとつ）

- = 「高齢者、障害者、子どもなど、誰でもぶらっと寄れる場所づくり」が必要
- ・ ぶらっと寄れる場所とは、利用対象者、利用時間を限定せずに、世代間を越えて自由に利用できる場所、またそこに行けばジャンルを越えて必要な情報が入手できる場所というイメージ。これらを実現しようとする際、運営主体の調整が課題になろう。また、ボランティアやボランティアを調整するコーディネーターが必要。

「既存の施設（建設予定の施設）」の活用をしての居場所づくり

- ・ 公民館のロビー、子どもルーム、学校給食施設、空き店舗・空き教室等、新しい保健福祉センター

## 第4回の全体まとめ

両グループとも、新たなハード（建物）の整備を強く求める意見は出ていない。既存の施設等を活用する方向で考える必要があるといった方針や、その具体的なアイデアが出されている。また居場所のイメージについては「多世代、あるいは多様な人々が交流する場所である」という共通認識がある。「ぶらっと寄れる（Bグループ）」「強制でない（Aグループ）」といったイメージも出ているが、居場所やそこで行われる活動は堅苦しいものでないべきという点も共通の考え方であると言える。「居場所づくり」という課題に対しては、ソフト施策を中心に考えていくという方向性ははっきりした。

（2）テーマ：「社会参加・自立支援」（第5回）

## 〔Aグループの検討内容〕

「社会参加・自立支援」を考えるにあたっての背景など

- ・ 市民の認識・意識の問題がある。困っている人に何気なく声をかけるなど、助け合いができなくなってきているように感じる。この背景には、しつけや学校の教育のほか、周りに障害者がいないので接し方がわからないということがあるのではないか。

### 施設・学校について

- ・ 施設の規模が大きくなると、個人が一定の枠に入れられてしまいがち。個々にあったサービスの提供や、多様な視点を持った人が入所者の援助にあたってくれると良い。
- ・ 施設の中だけですべてを解決・完結するのは良い施設ではない。
- ・ 社会参加するには勉強も必要。(以前は養護学校では勉強を教えてもらえなかった。)

### 制度(サービス)について

- ・ 要件にはあてはまらないが支援を必要としている人をどう援助するかが課題。特に公的な援助で救えない人たちに対して地域で支えるといった視点で考えるのが、この地域福祉計画づくりなのだろう。
- ・ 高齢者の配食サービスが食の自立支援事業に変更になったように、何でも援助をすれば良いのではないとの考えもある。

### 対象や視点を幅広く

- ・ 就業の問題で、特に知的障害者・精神障害者は、働く場所があっても対人関係でうまくいかないことが多いので、環境について考えたい。
- ・ 学習障害児への対応など教育の質の向上も、地域福祉においては重要である。

## 〔Bグループの検討内容〕

### うつ病に対するカウンセリング(自立支援)

- ・ 介護保険等の制度で対応しきれない高齢者や子育てに悩んでいる親がうつ病のような症状になっても、医者にかかるのは抵抗があったり、行く意欲もない場合がある。そんな時に地域でカウンセリングを受けられる場があるといい。

### 配食サービス(自立支援)

- ・ 独居高齢者に対して実施している配食サービスの対象者を広く捉える。障害者や子育てに苦痛を感じている人にも拡大する。

### ワークホーム(社会参加)

- ・ 障害者施設は街中よりも郊外にあることが多いが、街中にあることで地域との交流が生まれたりするので、そうすることが理想ではないか。

### 房総双葉学園(社会参加)

- ・ 地域の人にはあまり知られていないが、様々な事情で親とともに暮らせない子どもたちの居場所で、学園長は地域に開かれた施設づくりを目指している。

### 全身性障害者など重度の障害のある人の自立や社会参加のために

- ・ 保険や制度を利用していても、みまもりやボランティアが必要ではないか。ボランティアを必要としている人とする人のミスマッチを解消するために、コーディネーターやネットワークが必要である。(高齢者も同じ。)



子育て支援を高齢者や障害者の生きがいづくりに

- ・ 小学校で地域交流事業が行われている。元気なお年寄りが学校へお手伝いに来て子どもと接したり、敬老会を学校で開いているところもある。
- ・ ひとりっ子や、ひとりっ子育ちの親が増えてきて家庭崩壊も起きている。昔とは状況が変わってきているので、地域での支援が必要。

### 第5回の全体まとめ

「社会参加・自立支援」の問題は、他のキーワード(テーマ)に関連が深いということがわかった。(「居場所」や「子育て」、交流、ネットワーク、市民の意識、理解など。)

具体的には、小学校区などを単位とした地域での取り組みをしていく(小学校そのものも活用する)ことなどが共通してあげられている。また、立場によって「社会参加・自立支援」のための方策も異なるので、きめ細かな対応が必要であることがはっきりした。ただ、「分野のバリアフリー」という視点から考えることも重要なので、このあたりは、今後より具体的な方策を検討していく上でポイントになるだろう。

## 4 今後に向けて

当地区の委員は比較的世代や属性も多様なため、今は各委員が他の委員の話を聞いたり、ざっくばらんな意見交換をしたりする、いわば「学びのプロセス」をじっくり踏んでいるといった感じである。委員の「自主運営」による進め方もまだ手探りで、解決策を完全に合意に至らせることはできていない。ただ、集まり自体は良好な雰囲気が進められており、いくつかの具体的なアイデアも出始めている。今後もう少し別のテーマの検討を進めると、全体として重要なこと、共通することが見えてきて、より具体的な解決策や方針の合意に導くことができるのではないかと考えている。

課題としては、フォーラムに参加していない、あるいは参加できない層の市民の意見をどのようにくみ上げるかということがある。また福祉の問題に関心の薄い人たちを巻き込んでいくことも、「地域福祉計画」の策定の上では重要になってくるだろう。

# 稲毛・稲丘・小中台地区フォーラム

## キーワード（生活課題）の検討順

### Aグループ

検討順	キーワード（生活課題）
1	交流・居場所・社会参加
2	子育て支援
3	サービスの質の向上・在宅ケア・身近な生活支援・自立支援
4	安全
5	見守り・虐待・権利擁護・心の健康 相談
	災害弱者・防災・緊急時の支援
	バリアフリー・施設の充実
	身体の健康

6番目以降については、進めていきながら決定

### Bグループ

検討順	キーワード（生活課題）
1	交流・居場所・社会参加
2	サービスの質の向上・在宅ケア
3	就労
4	ボランティア・NPO活動

## 「居場所・交流・社会参加」の解決策

### Aグループ

（高齢者について）

- ・ 地域の高齢者の実態を把握

民生委員を中心として新聞配達員等との連携をとっていく。

コミュニケーションの手段として、東京都では民生委員が高齢者宅を訪問する際に、梅干を持参することで話題が盛り上がる。

一人暮らし（高齢者・障害者）の実態を調べ、引きこもり防止・痴呆防止・災害対策などについて、地域理解をする。

- ・ 「老人クラブ」を活発にするために、「人生大学」などに名称変更したり、内容についても高齢者が参加したくなるような魅力あるものにする。

- ・ 交流・社会参加の手段として、カルチャーセンターを整備する。  
カルチャー・スポーツ・ボランティア等の活動により、高齢者の社会参加を促す。カルチャーセンターで得た知識を他の人に還元することにより交流が生まれる。また、介護予防も期待できる。
- ・ 高齢者と児童との日常的な交流を推進する。  
交流のきっかけづくりが難しいため、ネットワークづくりが必要。  
プライバシーの問題があるので、行政・学校・民生委員・教育委員会等と協働して行う。  
各団体がそれぞれ個別に交流するのではなく、リーダー（例：地区部会）を中心に、一体となって交流をすすめる必要がある。
- ・ 交流の場として、一部の地区で行っている高齢者サロン（小中学校の空き教室や公民館などで開催）を区全体に広げる。
- ・ 健康づくりのためにウォーキング等の運動を奨励し、積極的に音頭をとる。  
すでに一部の地区で実施しているので、区全体に広げる。

#### （児童について）

- ・ 挨拶声掛け運動を推進する。
- ・ 児童の安全を守る「子ども110番の家」の活用  
地域のいじめ・虐待等の情報が集まる場所にもなっているので、もっとPRし、工夫して使っていく。
- ・ 児童が安心して遊ぶことができる場所がなくなってきており、学童クラブ（子どもルーム）は待機児童でいっぱいの状況である。  
子どもルームを小学校区に1つあるようにする。  
学校を開放して、学童クラブ（子どもルーム）を学校に吸収し、クラブに入っていない児童も遊んでよいとする（例：江戸川区の「すくすくスクール」、世田谷区の「BOP」）。  
世代間の交流も可能である。地域のボランティアが主体となって運営し、学校ではなく、行政が責任を負う。  
実現のためには、「**学校の敷地は地域の財産であり、地域のために使用するべき**」というように学校側の意識を改革する必要がある。
- ・ 既存の児童福祉センターを有効に活用し、交流の場とする。

#### （障害者について）

- ・ 障害者もいきいきプラザが利用しやすいような体制にする。
- ・ 障害者の活動の場が限定されており、地域との交流が乏しい。  
様々な障害のある方が集まって利用することができ、情報の収集・提供や地域と交流することができる場所を駅の近くにつくる。

- ・ 保育所（園）・幼稚園等で、小さい時から障害者と交流できるような環境づくりをすることも必要。
- ・ 障害者用に整備したものが高齢者の障害になる一方、高齢者用に整備したものが障害者の交通の妨げになるような状況が見られる。  
社会基盤の整備にあたっては、そのような問題が生じないようにする必要  
がある。
- ・ 権利擁護事業の普及と併せて「**成年後見制度**」( )を社会福祉協議会でやっ  
てほしい。

(全体に関すること)

- ・ 小中台保健センターが保健福祉センター内に移転する際、その跡地を地域の誰  
もが集える「**地域の交流館**」にし、交流の場の拠点にする。
- ・ 学校開放を行い、地域住民が運営主体となって、地域の誰もが集える機会をつ  
くる。

## Bグループ

(高齢者について)

既存の施設の有効利用ということが重要と考え、「いきいきプラザ」を活用しよう  
ということになった、しかし、種々の問題点があり解決策の検討を行った。

- ・ 駅からは近いといえば近いが、歩くことの辛い人にとっては利用しづらい。  
主要駅や拠点などと「いきいきプラザ」をバスで巡回するなど対策を講じ  
る。
- ・ だれでも参加できるものとして、囲碁・将棋・カラオケなどがあるが、新しい  
人が行っても、どのようにして加わっていけばよいか解らず、結局利用したく  
てもできない。  
スムーズに集団の中に入っていく方法として、職員に仲を取り持ってほし  
い。  
もしくは、ボランティアの協力をお願いすることも視野に入れたい。「い  
きいきプラザ」ではボランティアが入ることを拒否しているのではないか。
- ・ **地域住民などを主体とした「運営委員会」**を設置する。地域の人材を発掘し、  
地域の意見を「いきいきプラザ」の運営に反映させていく。
- ・ 「いきいきプラザ」は市民の間で浸透しているのだろうか。利用できる施設内  
容、利用基準等知らない人もたくさんいるようである。  
アピールが必要。高齢者にもっと知ってもらい、いつもにぎわう施設にし  
なければならない。広報誌等も情報提供の方法を考える必要がある。分野  
毎に作成したほうがいいのではないか。

- ・ (デイサービス施設に勤務している委員から)  
「いきいきプラザ」等年代の人が集まる施設に通っている人は限られており、ほとんどの人は外に出ることも少ない。  
自ら交流を持とうとする気持ちを持つ必要もあるのではないか。

次に、区分に障害者も加え、「いきいきプラザ」を活用する以外の方法についても考えてみた。

- ・ 今現在、**障害者が参加して経営する「福祉ショップ」**などについて  
交通の利便性のよい場所に、障害者だけの食品関係の店等を経営してもよいのではないか。  
商品は健常者の店と比較しても引けを取らないものにしなければならない。このようにして働くことにより、自立に近づいていくのではないか。  
今まで、障害者や高齢者のための施設は大規模なものが多かったように思うが、近くに20人前後で集まれる中単位の施設も良いのではないか。
- ・ 高齢者が地域で個々に集まったりするためには、リーダー的なまとめ役が必要。世話役的な人をどのようにして探すか？また役割は？  
役割として、地域の人達の意見を集約して発掘し、独居老人や、障害を持ち外出困難な人達の話し相手や、地域の防犯のための見回りなど地域に尽くしてもらおう。
- ・ 高齢者の遊びとして、ゲートボールやカラオケなどがあるが、争いになることがある。  
トラブルの少ないグランドゴルフをどんどん推奨していったほうが良いのでは。また、ビデオの上映会や料理教室などを開催してはどうか。
- ・ どうしても、障害者と聞くと一歩構えてしまうようなところがある。  
高校生ぐらいになると、施設を訪問したりしているが、小中学生は少ない。はやいうちから交流する社会にしていけば構えるようなことはなくなるはずだ。

## 「子育て支援」の解決策

- ・ 子育てサークル内で保護者同士が、電子メールや携帯電話でコミュニケーションをとることが多いが、直接関わりを持つことも大事である。  
保護者同士が直接コミュニケーションを取れる場所(小中学校の空き教室など)が必要と思われる。子育ての支援施設として子育てサロン(高齢者サロンの子育て版)を設置する。

- ・ 若い母親を孤立させない相談機能を持った子育て広場を設置（公民館・役所・自治会館など）して、地域の子育て経験者の知恵を教えあって支援する。
- ・ 障害のある子への支援は、健常者・障害者が一緒に育ったほうがよい場合と、訓練が必要等の理由で障害者だけで集まって育ったほうがよい場合がある。  
児童が方々に通うのではなく、逆に専門家が各学校・保育園を巡回訪問して、支援活動を行うようにする。
- ・ 学童保育の対象年齢を小学校4年生まで拡大し、実施場所を増やす。最終的には「1つの小学校に1つ」を目標とする。また、学校（教室・校庭）を開放して、自由に利用できるようにする。
- ・ 最近「切れやすい子供」が多くなっているが、食生活と睡眠（不規則・就寝時間が遅い）の乱れが理由の一つになっているのではないだろうか。生活習慣を身につけるための教育が必要と思われる（栄養バランスに優れた給食は大事）。

（ ）「成年後見制度」とは

成年後見制度とは、判断能力が不十分な人（痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者など）を法律的に保護し、支えるための制度です。

例えば、本人が預金の解約、福祉サービス契約締結などをする必要があっても判断能力が全くなければそのような行為はできませんし、判断能力が不十分な場合であれば、本人にとって不利益な結果を招くおそれがあります。

そこで、このような方のために、家庭裁判所が援助者を選び、この援助者が本人の意思を尊重し、かつ、本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、必要な代理行為を行い、財産を適正に管理する活動を行います。

## 地域福祉計画合同フォーラム

### 地域福祉計画が今後の地域をどのように変えていくか

～“市民が主体となったまちづくりへ”～

2004.10.24

淑徳大学 山本 美香

1. 「地域福祉計画」とは何か

2. “ガバメント”から“ガバナンス”へ  
「市民主体」のまちづくりは世界的な流れ

3. 「協働」ということ  
“コミュニティガーデン”がもたらすもの

4. デンマークに学ぶこと  
キーワードは、「主体的な参加」「自己決定」「影響をあたえる」

5. 新しいまちづくりへの道  
「ゆるい連帯」で新しい地域をつくろう！

# みどりがくれる贈り物

## 花やみどりがもつ不思議な力

『プラムおじさんの楽園』そして『リズ・クリスティガーデン』で、人々は花やみどりからたくさんのお贈り物を受けました。それらの贈り物は、さらに多くの人たちと分かち合うことで、みんなの暮らしをより豊かに、潤いのあるものにしていきました。花やみどりには、何やら不思議な力が秘められているようです。

『プラムおじさんの楽園』を再び訪ね、住民たちがもらった数々の贈り物を整理しながら、花やみどりが私たちの暮らしにもたらしてくれるさまざまな効果や効用について、今一度考えてみることにしましょう。



まずはじめに、プラムおじさんは自分の家の庭づくり(ガーデニング)を通して、次のような贈り物を受けました。

### ◆ガーデニングから得られる効果・効用

- 生きがいの発見
- 希望や目標などの設定
- 心身の健康増進
- 園芸知識や技術の修得
- 向上心の芽生え
- 生活環境の向上
- 美意識の発達
- 幸せのおすそわけ
- 友達づくりや、そのきっかけづくり
- 自信や誇りの創出
- 達成感、充足感の獲得

そして、次にお隣のポターさんや長屋の住民たちは、プラムおじさんの庭から次のような贈り物を受けました。

### ◆ガーデニングから得られる効果・効用

- 美しい風景のおすそわけ  
(景観の共有化)
- やさしい競争心の芽生え
- コミュニケーションの広がり
- 生活環境への気づき
- コミュニティ環境の向上  
(点から線への広がり)

さらに、みんなで協働してつくり上げたコミュニティガーデンから、長屋の住民たちは次のような贈り物を受けました。

### ◆コミュニティガーデンから得られる効果・効用

- コミュニティの絆づくり
- 地域への愛着や誇りづくり
- コミュニティの個性づくり  
(地域らしさの創出)
- 食物生産による家計費の節約
- エコロジーへの関心の高まり
- 生態系についての学び合い
- まちづくり活動の拠点づくり  
(線から面への広がり)
- ヒューマン・ランドスケープの創出  
(人をなごませる景観デザイン)

短いお話から読みとれる贈り物だけでも、こんなにもたくさんありました。



## みどりの贈り物に着目した、アメリカの コミュニティガーデン

今回は「リズ・クリスティガーデン」を訪ね、なぜアメリカ社会でコミュニティガーデン活動が全米規模で盛んになっていったのかを探ってみることにしましょう。

アメリカのコミュニティガーデンは現在、ニューヨーク都市圏だけでも大小2万カ所を超えるといわれ、全米に点在するガーデンの総数はかなりの数にのぼります。

これほどまでに広がりをもせたその背景には、1980年代以降、都市の中心部に空き地が増え、生活環境が著しく荒廃しはじめたこと、自給自足による生活費の節約や食物の安全性に対する関心の高まり、といったことがあげられます。

けれども、理由はそれだけではありません。人々の心をとらえたのは、そこが「プラムおじさんの楽園」だったからにほかなりません。植物を育てることや協働作業から得られる感動や喜び、さまざまな効果・効用を多くの人が身をもって体感したことが大きな要因のひとつになりました。

「コミュニティは住民の手でつくるもの」という考えが市民層にいきわたっているアメリカ社会では、コミュニティガーデンは単に個人が花や野菜づくりを楽しむ場所ではありません。花やみどりをもつ不思議な力やガーデニングを通して得られる効果・効用を最大限に活用しながら、地域が抱えている問題（たとえばホームレス、



エイズ、貧困、非行、麻薬、環境やコミュニティの破壊など)を少しでも改善していくための、みどりのフィールドでもあるのです。

こうした目的のためにコミュニティガーデンが積極的に活用されているのは、次のような魅力があるからです。

20

### ◆コミュニティガーデンの魅力

- 花やみどりは多くの人に愛され、受け入れられやすい
- 高度な知識や技術がなくても楽しめる
- 大きな資金がなくてもはじめられる
- 楽しみながら活動がすすめられる
- 比較的短時間で成果を得ることができる
- 成果を多くの人々と分かち合える
- 五感のすべてで楽しめる
- 育てる、見る、食べる、加工するなど、活用の範囲が広い
- コミュニケーションが広がり、密になる
- 協働作業を通して、社会性が身につく
- 環境やまちづくりへの関心が高まる
- ヒューマン・ランドスケープを創出する

コミュニティガーデンの魅力やコミュニティガーデンが私たちにくれる贈り物は、このほかにもまだまだたくさんあります。



出典「コミュニティガーデンをつくらう」まちづくりセンター  
世田谷区都市整備公社 13  
1998年